

広報

# ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2026

2

Vol.769



## Contents

- 湯河原梅林 梅の宴 … 2P
- 2月8日(日)は、第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査 … P3
- 令和8年湯河原町消防出初式 … P4
- 情報ひろば … P13
- フォトニュース … P20

どんど焼き

湯河原町公式 Instagram を  
フォローしませんか！



登録は  
こちらから



《ゆがわらメールマガジン》を  
登録しませんか

登録は  
こちらから





## 湯河原梅林「梅の宴」を開催します!

湯河原梅林「梅の宴」を2月7日(土)から3月8日(日)まで開催します。

四季を通じて雄大な景観と出会える「幕山」の斜面で、約4,000本の紅梅・白梅が咲き誇ります。みなさんぜひご来園ください。

問 観光課振興係 内線714・715

2026  
2月7日(土) ▶ 3月8日(日)

【開園9:00~16:00】

入園料: 300円

(中学生を除く15歳以上)

※湯河原町民証提示で無料

※本年度から入園料が200円から300円に変更となりました

## 梅林寄席

2月23日(月・祝)  
13:30~



## 梅林狂言

3月7日(土)、8日(日)  
13:30~

演目  
①千鳥(ちどり)  
②禰宜山伏(ねぎやまぶし)

※雨天の場合は、同時刻に湯河原芸妓屋組合



## 民謡×津軽三味線 和の饗宴

観光大使 小山みつな  
with スペシャルゲスト

2月15日(日)、3月1日(日)  
13:00~

※雨天の場合は、同時刻に  
湯河原駅大屋根広場

✿ オープニングセレモニー (湯河原温泉芸妓の舞)  
2月7日(土) 12:00~ ※雨天の場合、2月8日(日)の同時刻

✿ 相洋高校和太鼓部による演奏  
2月11日(水・祝) 11:00~/13:30~ ※雨天中止

✿ 郷土芸能 燃亡の舞  
2月14日(土) 13:00~ ※雨天中止

✿ 無料ガイドの日  
2月14日(土)、2月15日(日) ※雨天中止

✿ 幕山ハイキング (事前申込制)  
2月20日(金)、2月27日(金) ※雨天中止

✿ DJ MIDORI's "ALOHA SATURDAY"  
2月21日(土) 11:00~14:00 ※雨天中止

✿ 鎧着装体験 & 記念撮影会  
2月21日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

✿ キッズダンス OSD  
2月21日(土) 10:30~11:30/13:00~14:00  
※雨天中止

✿ 創作和太鼓集団「衆」による演奏  
2月22日(日) 10:30~ ※雨天中止

✿ 湯河原梅林オリジナル染物体験 (有料)  
2月22日(日) 10:00~14:00

✿ 吟と舞く<sup>りよくがくかい</sup>緑萼会  
2月22日(日) 13:00~ ※雨天中止

✿ 河津桜と梅ハイキング (事前申込制) (有料)

2月22日(日) ※雨天中止

✿ フラワーアレンジメント「花の学校」 (有料)

2月22日(日) 9:30~15:30

✿ 湯河原温泉芸妓の舞

2月23日(月・祝) 12:00~

✿ カ フアカイ フラスタジオ「春を呼ぶフラダンス」

2月28日(土) 11:00~ ※雨天中止

✿ 幕山の音色 (箏の演奏)

2月28日(土) 13:30~ ※雨天中止

✿ 湯河原ウクレレパーティ@梅の宴

3月7日(土) 10:00~

※雨天の場合は、同時刻に湯河原駅大屋根  
広場

期間中、湯河原梅林限定の  
「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、  
おみやげなどのお店が多数出店するよ



イベント情報



開花情報



町ホームページ

※臨時直通バスを運行します。詳しくは町ホームページをご覧下さい。

# 2月8日(日)は、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査

## ■投票日・投票時間

2月 8日(日)  
7:00~20:00

## ■期日前投票

2月 7日(土)まで

◆投票時間 8:30~20:00

◆投票所 役場第2庁舎3階 会議室

※期日前投票にお越しの際は、投票所入場券裏面の宣誓書に日付、氏名、生年月日、現住所を記入のうえ、ご来場ください。

## ■不在者投票

2月 7日(土)まで

次に該当する人は、不在者投票ができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

○病院や老人ホームなどに入院、入所している人  
○仕事などで長期不在の人  
○身体障害者手帳などを持ち、一定条件に該当する人

## ■投票できる人

18歳以上 (平成20年2月9日以前に生まれた人)

問湯河原町選挙管理委員会(総務課庶務係内) 内線222

の選挙権を有する人で、本町の選挙人名簿に登録されている人

## ■投票所入場券

投票の際は、入場券を一人ずつ切り離してお持ちください。

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている人は投票することができます。ご本人を確認できる運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。

## ■選挙公報の配布

2月5日(木)頃に新聞折り込みで配布する予定です。新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただき、町の公共施設や郵便局などにも配架します。

## ■投票所

投票所は、お住まいの場所によって異なります。投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

○投票所の混雑状況などにより投票に時間がかかる場合がありますので、ご承知おきください。

## 投票所一覧



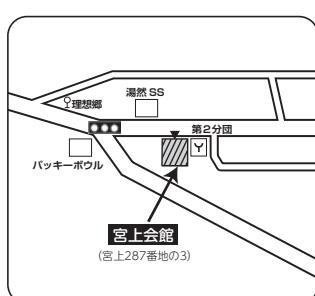
第1投票所 福浦会館1階



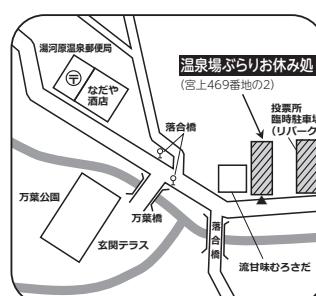
第5投票所 門川会館1階



第8投票所 宮上会館1階



第9投票所 温泉場ぶらりお休み処1階



第2投票所 川堀会館1階



第6投票所 城堀会館1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第3投票所 文化福祉会館1階



第7投票所 宮下会館1階



第11投票所 地域福祉センター2号館1階  
(子育て支援センターゆた(ほん))





# 令和8年 湯河原町消防出初式

間消防本部消防総務課消防団係 ☎60-0178

1月12日（月・祝）に町民体育館で、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

令和8年湯河原町消防出初式は、1部で式典、2部で演技を披露しました。

また、長年消防活動に貢献してきた功労者の皆さん44人と1社が表彰されました。



(敬称略)

## 湯河原町長表彰

### 【優秀消防団員】

- |         |                  |         |                  |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第3分団部長 | たかすぎともゆき<br>高杉智行 | ◆第5分団班長 | たかはしまさひろ<br>高橋将広 |
| ◆第4分団班長 | ときわ しょうた<br>常盤翔太 |         |                  |

## 神奈川県知事表彰

### 【永年勤続(20年)】

- |         |                  |         |                  |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第6分団部長 | きたむらのりやす<br>北村徳康 | ◆第2分団班長 | こまみや ふとし<br>駒宮 太 |
| ◆第4分団員  | おおうら ゆうひ<br>大浦雄飛 | ◆第9分団員  | たかはし ひろや<br>高橋宏弥 |

## 神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

### 【優良表彰】

- |           |                  |           |                  |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第5分団副分団長 | とみおか たけし<br>富岡 賢 | ◆第4分団副分団長 | こまつ ひさし<br>小松 央  |
| ◆第2分団部長   | かわさきともひろ<br>川崎智弘 | ◆第6分団部長   | やまもと しんご<br>山本真吾 |
| ◆第5分団部長   | とみおかあつひと<br>富岡厚人 | ◆第4分団部長   | つゆき まさたか<br>露木将貴 |
| ◆第8分団部長   | くるまにじょうじ<br>車谷城治 | ◆第2分団班長   | こまみや ふとし<br>駒宮 太 |
| ◆第6分団班長   | すずき りょう<br>鈴木 涼  | ◆第4分団員    | おおづら ゆうひ<br>大浦雄飛 |
| ◆第2分団員    | きむら しゅうた<br>木村修太 | ◆第5分団員    | かみで けんた<br>上出健太  |

## 湯河原町消防協会長表彰

### 【優良消防団員】

- |        |                   |        |                  |
|--------|-------------------|--------|------------------|
| ◆第4分団員 | きむら りょうすけ<br>木村亮介 | ◆第3分団員 | いしおか はやと<br>石岡勇人 |
| ◆第4分団員 | こまつ しゅんや<br>小松隼也  | ◆第3分団員 | おかべ たかや<br>岡部誉也  |
| ◆第1分団員 | いたくら りょう<br>板倉 凌  | ◆第1分団員 | ほしの むつき<br>星野睦喜  |

## 湯河原町消防団長表彰

### 【優良消防団員】

- |        |                           |          |                 |
|--------|---------------------------|----------|-----------------|
| ◆第9分団員 | たかはし りきや<br>高橋力也          | ◆第5分団員   | やまだ かずや<br>山田和弥 |
| ◆第6分団員 | さとう ゆうき<br>佐藤佑紀           |          |                 |
| ◆第3分団員 | ふたみ 二見アーウグスト到<br>あさひりょうすけ | いたる 朝日涼介 |                 |
| ◆第2分団員 | ひろや 朝日涼介                  |          |                 |

### 【永年勤続(30年)】

- |        |                  |          |          |
|--------|------------------|----------|----------|
| ◆本団副団長 | ふくい 福井 清         | ◆第2分団分団長 | わたり 巨 健士 |
| ◆第5分団員 | おおたけのりかず<br>大竹紀和 |          |          |

### 【永年勤続(25年)】

- |           |                  |           |                  |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第6分団副分団長 | かとう としひこ<br>加藤俊彦 | ◆第3分団副分団長 | あいのや だい<br>相野谷 大 |
| ◆第6分団員    | やすいじゅんいち<br>安井潤一 |           |                  |

### 【永年勤続(15年)】

- |         |                  |         |                 |
|---------|------------------|---------|-----------------|
| ◆第8分団部長 | やまむろしんいち<br>山室真一 | ◆第5分団部長 | ひだ やすのり<br>飛田泰典 |
| ◆第4分団班長 | あさだ まさひろ<br>浅田真広 | ◆第5分団員  | ふくい くにお<br>福井邦夫 |
| ◆第6分団員  | ふかざわともはる<br>深澤友晴 |         |                 |

### 【永年勤続(10年)】

- |           |                  |         |                  |
|-----------|------------------|---------|------------------|
| ◆第4分団副分団長 | こまつ ひさし<br>小松 央  | ◆第5分団班長 | たかはしまさひろ<br>高橋将広 |
| ◆第4分団班長   | ときわ しょうた<br>常盤翔太 |         |                  |

## 消防団協力事業所表彰(10年)

- ◆株式会社 相進 代表取締役 権守 伸二 様



# 早めの申告を確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願いします。

また、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

問 税務収納課課税係 内線261～263

小田原税務署 ☎35-4511

小田原青色申告会 ☎24-2611

## 申告相談・申告受付会場

会 場	受 付 期 間	相 談 時 間
湯河原町役場 ※1 第2庁舎3階会議室	2月10日(火)～3月10日(火)の平日 (2月22日(日)は午前中のみ実施)	8:30～11:00、 13:00～15:00
小田原税務署 ※2 〒250-8511 小田原市荻窪440	2月16日(月)～3月16日(月)の平日	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)
小田原青色申告会 ※3 〒250-0012 小田原市本町2-3-24	2月5日(木)～3月16日(月) (土曜・日曜(2月8日、2月22日)、祝日を除く。)	9:15～16:05

※1 令和8年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※2 会場への入場には「入場整理券」が必要です（提出のみの場合は不要）。

当日に会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを  
「友だち追加」することで事前に入手することも可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。

※3 年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき3千円の会場利用料が必要です。

来場には、専用サイト (<https://www.aoiro-odawara.com/>) からの「来場時間帯の事前申込」が  
必須となります。



国税庁公式  
アカウント

友だち追加は  
こちらから!

## 所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

日時 2月10日(火)～2月13日(金) 9:30～12:00/13:00～16:00 (受付は15:00まで) ※2月11日(水・祝)を除く

会場 役場第2庁舎3階会議室

内容 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税お  
よび復興特別所得税、住民税の申告書（土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借  
入金等特別控除を初めて適用する場合などを除く）を作成して提出できます。

持ち物 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバーカード  
(パスワード2つ) および本人確認書類など

※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

申し込み 2月3日(火)までオンラインによる事前申込を受け付け

※電話および役場税務収納課での予約受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

※一部、当日入場整理券の配付を行いますが、なくなり次第受付終了となります。

※申告書などの提出のみの場合は、小田原税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター平  
塚分室に郵送でご提出ください。

【宛先】 〒254-8534 神奈川県平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室  
(小田原税務署)

問 小田原税務署 ☎35-4511

オンラインによる「事前申込サイト」について ☎050-1792-4600



事前申込サイト



## 所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和7年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額（基礎控除、扶養控除など）の合計を超える人
  - ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
  - ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
  - ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
  - ⑤令和7年の中途で退職して、年末調整が済んでいない人など
- ※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



## 住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和8年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和7年中に、金額の多少にかかわらず、所得のあった人（給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く）
- ②給与所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人（年金所得のみの人など）で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人
- ④令和7年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人（非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。）
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人など



## こんなときは、税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX（外国為替証拠金取引）の申告
- ④住宅借入金等特別控除（1年目）
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得（収支内訳書が完成していないもの）
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



## 申告書は国税庁ホームページで作成できます！

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP① 「国税庁ホームページ」 (<https://www.keisan.nta.go.jp/>) ヘアクセス

STEP②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成  
※自動計算なので計算誤りがありません。

STEP③ [e-Tax] で送信して提出

マイナンバーカードを使って送信…マイナンバーカード、ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

### e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが！

①確定申告期間中は24時間いつでも申告書の提出ができます。

②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。

④添付書類が不要となります。（申告期限から5年間は個人で保管してください。）

※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。



詳しくは

作成コーナー

検索



## 申告に必要なもの

### □マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、次の①と②の本人確認書類が必要です。

①番号確認書類（通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ）

②本人確認書類（運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳、資格確認書などのうちいずれか1つ）

### □税務署から送付される「確定申告のおしらせ」のはがきまたは通知書

### □利用者識別番号などの通知（e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ）

### □申告者本人の口座がわかるもの（還付を受ける人のみ）

### □前年の申告書の控え、収支内訳書

### □収入額がわかるもの

- ・源泉徴収票（給与、公的年金など）
- ・支払調書（報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など）
- ・収支内訳書（事業、農業、不動産所得）など

### □所得控除額がわかるもの

- ・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類（湯河原町に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書
- ・住宅借入金控除関係書類（住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の人）など



## 確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「事業専従者に関する事項」、「住民税に関する事項」は、令和8年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。

## 所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

### 普通徴収（納付書または口座振替）で納付した人

令和7年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際には書類をお持ちください。

### 特別徴収（年金からの天引き）で納付した人

日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

問 住民課保険年金係 内線325～327／介護課介護保険係 内線342・347

## 介護保険の要介護認定を受けている人の控除

### 要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人のが対象になります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに障害者手帳をお持ちの人は認定書は原則不要ですが、詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

### おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

※詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

問 介護課介護予防係 内線341・343

令和7年中の  
「ニホンザルの生活被害状況調査」のお願い

環境課保全係 内線551・553

昨

年実施したニホンザルの生活被害状況調査につきましては、

令和4年から令和6年のニホンザルからの生活被害状況について取りまとめ、皆さんからのお声を関係機関にお届けしました。

しかし、現状においては改善に至っておらず、農業被害や生活被害が拡大し続けています。

現在、町は県と連携し、専門家に委託して特に加害性の高いニホンザルの捕獲を目指していますが、被害撲滅に向けて、引き続き令和7年以降の生活被害の状況についても把握し被害の実態を取りまとめて、関係機関にお届けするとともにニホンザル被害の現状を広く発信するために、「令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査」を実施します。

改めて、調査にご協力をお願いします。

## ● 調査票について



- 提出期限  
4月24日(金)まで
- 提出方法  
次のいずれかの提出方法に  
よりご提出をお願いします。
- お住まいの地域の区の隣組  
長または区会事務所
- 役場環境課へFAX  
(64-11401)
- 役場環境課へメール  
(kankyo@town.yugawa.jp)



町ホームページ

マイナンバーカードの電子証明書の更新について  
～マイナンバーカードには有効期間があります～

住民課戸籍住民係 内線321～323

マ

（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日までに設定されています。（未成年者を除く）

有効期限を迎える人に対し、有効期限の2～3か月前を目途に国から有効期限通知書が送付されます。なお、更新手続きは、誕生日の3か月前から可能です。



## ● 無料手数料

● 持ち物  
マイナンバーカード  
※マイナンバーカード4桁の暗証番号（数字）および6桁以上16桁未満の暗証番号（英数字含む）の控えなどがある人はご持参ください。暗証番号がわからない人は、暗証番号再設定の手続きのあとに更新の手続きを行います。

詳しく述べては、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

● 場所  
役場住民課戸籍住民係  
● 注意  
署名用電子証明書は、住所・氏名・生年月日・性別のいずれかに変更があつた場合に自動的に失效します。引き続き利用する場合は、再発行の手続きが必要です。

署名用電子証明書は、15歳未満の人に対しても発行していません。

## 【詐欺に注意】

マイナンバーカードの電子証明書更新の案内が届いた人に、代理で更新手続きをすると書いて、マイナンバーカードと暗証番号をだまし取ろうとする不審な電話などに注意してください。





## 残り2か月！がん検診を受診しましたか？

令和7年度のがん検診は受診しましたか？受けられる期間はあと2か月です（令和8年3月末まで）。まだ受診していない人は、対象となるがん検診を確認して、受診しましょう！

## ①受診できるがん検診を確認する

右記の表、または令和7年5月に発送している黄色の「令和7年度 がん検診受診券」を見て確認してみましょう。

## ②受診希望日を決めて、指定医療機関に予約を入れる

## ③予約日に指定医療機関で受診する

指定医療機関は町ホームページまたは、広報ゆがわら令和7年4月号に掲載しています。



町ホームページ  
(指定医療機関一覧)

## 受診できるがん検診と料金（施設がん検診）

検診種別	胃がんリスク検診	大腸がん	肺がん	子宮がん(女性のみ)	乳がん(女性のみ)	
					マンモグラフィ併用	視触診のみ
年齢	20～39歳	—	—	—	○	—
	40歳～	○※1	○	○	○	○偶数年齢※2 ○奇数年齢※2
料金※3	2,000円	500円	500円	1,600円(頸・体部2,800円)	2,600円	900円

- ※1 胃がんリスク検診は、年度内（令和8年3月31日まで）に40、45、50、55、60、65、70歳になる人が対象です。ただし、過去に胃がんリスク検診を受け、結果がB、C、D判定だった人は胃がん検診対象外です。精密検査を受けた医療機関（主治医）の治療方針に沿って経過をみてください。
- ※2 年度内（令和8年3月31日まで）に迎える年齢です。
- ※3 70歳以上（昭和31年3月31日以前に生まれた人）と生活保護を受けている人（検診当日に「申し出」と「生活保護受給者証」の提示が必要です）は、受診料が無料です。住民税非課税世帯の人は、申請することで費用が免除となります。申請から決定まで10日ほどかかります。当日の発行はできませんのでご了承ください。

問 保健センター 健康指導係 内線367

## HN avi 介護予防センター養成講座

介護予防センターとは、高齢になつても積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、高齢者の皆さんをサポート（お手伝い）する人です。

元気な高齢者の多いまちづくりのために、高齢者のための通いの場づくり、生活支援（ゴミ出し・買い物支援）など介護予防センターとして一緒に活動しませんか。

	日 時	会 場	講 師
1	2月19日(木) 10:00～ 12:00	防災コミュニティセンター 205会議室	健康づくり総合研究所 健康運動指導士 たかがき じげき 高垣 茂子 先生 (株)ワールドマネジメント きょうごく ひろし 京極 浩 先生
2	2月24日(火) 10:00～ 12:00	防災コミュニティセンター 101会議室	

◆対象 継続的にセンター活動を行う熱意のある人

◆定員 15人

◆申し込み 電話または直接介護課へ

問 介護課介護予防係 内線341・343

## HN avi シニア向けの かんたんスマホ教室!!

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	定 員
2月25日(水)	10:30～12:00 (90分) (受付10:15～)	各12人
	13:30～15:00 (90分) (受付13:15～)	

※最後の30分は質疑応答です。

◆会場 防災コミュニティセンター1階 101会議室

◆内容 写真、二次元コード、インターネット検索

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆申し込み 電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの人は、お持ちください。

持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

問 介護課介護予防係 内線341・343



### 認知症の理解を深める講座 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター、認知症の人を支える家族やボランティアなどに興味のある人向けの講座です。

認知症予防や認知症の理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守るためにできることを一緒に考えましょう。

◆日時 3月6日(金) 14:00~16:00

◆会場 防災コミュニティセンター  
2階 205会議室

◆内容 講師による講座・グループワーク

◆講師 認知症疾患医療センター(曾我病院)  
センター長 早川 典義 氏

◆対象 町内に在住または在勤の認知症サポーター、認知症キャラバンメイト、介護予防などのサポーター、認知症に関して興味のある人

◆定員 40人

◆申し込み 電話・電子申請  
または直接介護課へ



電子申請は  
こちら

問 介護課地域包括支援係 内線344・345



### 地域支え合い 住民懇談会のおしらせ

地域や高齢者のために貢献したい、ボランティアを始めたいと思っている皆さん、住民懇談会に参加して何かを始めるきっかけにしませんか。

◆日時 2月16日(月) 14:00~16:00

◆会場 防災コミュニティセンター  
2階 205会議室

◆内容 助け合い体験ゲーム、グループワーク、地域の活動紹介など

◆定員 30人

◆申し込み 電話または直接介護課へ

◆主催 生活支援体制整備推進事業協議会



問 介護課地域包括支援係 内線344・345



### 第2回高齢者権利擁護講演会 『地域で防ごう 詐欺被害』

点検商法、電話勧誘、悪質不要品回収業者、スマートフォンを使用した特殊詐欺など、手口や対策方法を学びましょう。

◆日時 3月3日(火) 14:00~15:30

◆会場 防災コミュニティセンター  
2階 205会議室

◆対象 町内に在住または在勤の人

◆定員 60人

◆講師 小田原警察署 生活安全課  
山下 啓樹 氏

◆申し込み 電話、電子申請または直接介護課へ



電子申請は  
こちら

問 介護課地域包括支援係 内線344・345



### 認知症予防 カラオケ機を使用した体操教室 ～健康カラオケに参加しませんか～

カラオケ機を使用して、リズムに合わせて行う健康体操や認知症予防のゲームなどを行います。ぜひお申し込みください。

◆日時 2月24日(火) 15:15~16:15

◆会場 城堀会館1階

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆定員 15人

◆申し込み 電話または直接介護課へ  
※動きやすい服装でお越しください。



問 介護課介護予防係 内線341・343

# 健康一番!!

保健センター 長山保健師の  
カラダに効くワンポイントアドバイス

「がん」を正しく知って、  
ご自身や大切な人をがんから守りましょう！



## ○日本人のためのがん予防法(5+1)

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

1 禁煙	・たばこは吸わない ・他人のたばこの煙を避ける
2 節酒	・飲むなら節度のある飲酒をする
3 食生活	・偏らず、バランスよく摂る ・減塩する ・野菜と果物をとる ・熱いものは冷ましてから
4 身体活動	・日常生活を活動的にする
5 適正体重	・太りすぎ、痩せすぎに注意して、 適切な範囲内に
+1 感染	・一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう ・胃がんリスク検診を受けましょう ・該当する年齢の人は、子宮頸がんワクチンの定期接種を受けましょう

## ○誰もががんになる可能性があります

2人に1人が『がん』になり、4人に1人が『がん』で亡くなっています。  
「日本人のためのがん予防法(5+1)」をご紹介します。ご自分の生活をぜひ振り返ってみてください。

## ○+1 感染について

### ・肝炎ウイルス検査

40歳になる人に対してご案内をしています。また、40歳以上の人で、過去に検査したことがない人も対象になる場合があります。

### ・胃がんリスク検診

40歳になる人を対象に、胃がんリスク検診(ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮度を調べる検査)を行っています。詳しくは、9ページをご覧ください。

## ○最後に

以上の6つのポイントに気を付けるとともに、定期的ながん検診の受診によって早期発見・早期治療することが、何より重要です。早期にがんを見つけることができれば、80~90%以上が治るがんもあることが分かります。受けている人はぜひ受診してください(詳しくは、9ページをご覧ください)。

相当の女性（平成26年4月1日生まれ）が対象です。

### 期接種

### ・子宮頸がんワクチンの定



国立がん研究センター  
がん情報サービス

←もつと知りたい人はこちらから



町ホームページ  
各種予防接種

問 保健センター  
健康指導係 内線367

## 2月 保健行事カレンダー

### ○乳幼児健診

#### ●日時など

13日(金) 1歳6か月児健康診査

令和6年7月生

3歳6か月児健康診査

令和4年7月生

2歳児歯科健診

令和6年2月~3月生

2歳6か月児歯科健診

令和5年7月~8月生

#### ●会場 保健センター

※受付時間を調整して実施します。  
対象者には個別に連絡します。



### ○離乳食講習会

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

●日時 2月19日(木) 10:00~11:30

●会場 保健センター

●内容 離乳食に関する話と調理デモ

●対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族

●定員 6組(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物

●申し込み 2月17日(火)までに電話で保健センターへ

問 保健センター健康指導係 内線361

### ○今月の公園体操！>

認知症予防によりコグニサイズを体験できます♪

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください！

#### ●会場・日程(雨天中止)

さくらんぼ公園 2月2日(月)

桜木公園 2月16日(月)

●時間 13:30~15:00

問 介護課介護予防係 内線343



## 湯河原中学校

### ACT(アート・コミュニケーション・トレーニング)

平成26年にスタートしたACTは、「人と人が関わりながら生きていくために」をテーマとして、小学5年生で1回、6年生で2回、中学校では各学年3回合計15回、湯河原発のコミュニケーション教育の一環として、実施しています。

ACTは描く、聞く、話す、書く、そして考えるといった広い意味での「アート体験」を通じて、自分自身や他者、そして社会とのかかわりあいの中で生きていくための力を学ぼうとするプログラムです。

この時間では、「試行錯誤」や「糸余曲折」そのものをクリエイティブな行為として推奨しています。また、ここでの個人作業・共同作業が、目標（課題）達成するための手段ではなく、作業すること自体に価値があるという考え方も含まれています。

そして、この時間に生じる「児童・生徒一人ひとりのトライ・アンド・エラー」を共感を持って支持

し、それを創造性としてクラスや先生と共有します。

他者との比較による自信（=優越感）ではなく、自分への信頼により、GOサインを出し、目の前にあるものに挑み、たとえ失敗しても自分を認めてあげられること。それを繰り返していくことで「自分自身に信頼感」が生まれてくると考えています。

それは、「上手くいく根拠はないけど、やってみて良い」と自分が思えることです。

ここではその自分への信頼感を「自信」と呼びたいと思います。その過程で「身をもってわかる→知る」つまり、実体験から得た知恵が意識され、蓄積され、それらが次の機会に活かされることこそが「成長していくこと」と言えるでしょう。

世界の大きな変化の波の中で生活の変容を余儀なくされている現在において、「人と人が関わりながら生きていくために」というACTの主題はこれまで以上に重要なものとなっていくと考えられます。

※町ホームページに活動の様子をアップ

しています。



町ホームページ



湯河原中学校	
3日(火)	新入生保護者説明会
17日(火)～19日(木)	第3回定期試験
25日(水)	卒業遠足（3年生）



湯河原小学校	
5日(木)	学校支援ボランティア全体会
9日(月)	おべんとうの日
20日(金)	6年生を送る会 学年・学級懇談会（6年）
27日(金)	学年・学級懇談会（1～5年）

東台福浦小学校	
20日(金)	6年生を送る会

### 物価高対応子育て応援手当について

問こども支援課児童福祉係 内線331-332

物価高の影響が長期化している中で、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当を支給します。

#### ○支給対象者

次のいずれかに該当する人

- ①湯河原町から令和7年9月分の児童手当を受給された受給者
- ②令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ③所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給している公務員
- ④令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中なども含む）により児童手当の申請が必要になった保護者
- ※令和7年9月1日以降に湯河原町へ転入された人は、令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を受給した市区町村から支給されます。

#### ○支給額

児童一人当たり一律2万円

#### ○支給手続き

①、②に該当し、町から児童手当を受給している（する）人は、申請が不要です。

③、④に該当する人は、申請が必要です。

#### ○支給方法

①、②に該当する人は、児童手当受給口座に振込みます。

③、④に該当する人は、申請時に指定された口座に振込みます。

#### ○支給時期

確定次第、案内通知や町ホームページでおしらせします。

※詳しくはこども支援課児童福祉係までお問い合わせください。



### 湯河原町育英奨学金奨学生の募集

問学校教育課管理係 ☎62-1100

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由により修学が困難な人に対し、修学を奨励するために奨学生を給付する制度があります。

令和8年度の奨学生を募集しますので、希望する人は申請してください。

#### 給付額

- ①学資 月額9,900円
- ②交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額
- ③入学時調達金 年額20,000円（新1年生のみ）

対湯河原町に在住し、高等学校（高等専門学校）に在学中、または令和8年4月に高等学校（高等専門学校）へ進学する人

定25人

申令和7年度時点では在学している学校に次の書類を期日までに提出してください。

- ①学生願書（学校からお受け取りください。）
- ②就労している家族全員分の収入の証明になるもの※令和7年分の源泉徴収票や確定申告書の写しなど

#### 提出期限

2月13日(金) ※期限厳守

※確定申告の写しは、2月27日(金)までに、湯河原町教育委員会学校教育課に提出をお願いします。

### 予約型乗合い交通「ゆたぽん号」利用案内

問地域政策課企画係 内線233

町内の公共交通不便地域（温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦）にお住まいの人の移動手段として、公共交通不便地域と駅周辺の目的地エリアを結ぶ予約型乗合い交通「ゆたぽん号」を運行しています。ぜひご利用ください。

#### 利用方法

- ①当日の朝6時から運行時間の1時間前までに予約センター（☎0120-25903-9）に電話で予約をする。
- ②予約した時間に、所定の乗車ポイントで待機。
- ③迎えの車両に乗車。他の予約者がいれば、乗り合わせて運行。
- ④所定の目的地の降車ポイントに到着。降車時に運賃を現金で支払う。

目的地 商工会館、桜木公園、湯河原胃腸病院、さがみ信用金庫湯河原支店、門川会館、湯河原町役場、町民体育館、さくらんぼ公園、子育て支援センター、海辺公園

※運行時間や乗降ポイント、運賃など詳しい利用方法については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

### ファミリーバドミントン教室

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

日2月17日(火) 19:15~21:00

(途中からの参加も可)

場町民体育館

対小学生以上

※小学生は付き添い（18歳以上の人）をお願いします。

費無料(申し込み不要、直接会場へ)

持体育館シューズ（靴底が黒いものは不可）、タオル、飲み物

講湯河原町スポーツ推進委員

問社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



### 湯河原町富士山火山防災訓練を実施

富士山火山災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、富士山火山防災訓練を「城堀区」の皆さんを対象に実施します。

日3月1日(日) 10:00~11:30

場城堀会館3階大会議室

定60人（先着順）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

問地域政策課防災係 内線234・235

### 住宅庭木伐採などの費用を一部助成します

問地域政策課企画係 内線232

住宅庭木の伐採が困難な高齢者などの住環境の向上や、町内経済の活性化を推進するため、自ら居住する住宅（共同住宅除く）に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

**対**・作業費3万円以上（消費税込み）  
・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと

・町内の業者を利用することなど

**助成額** 作業費の20%（上限2万円）

※町内に住民登録がない場合

作業費の10%（上限1万円）

**申請書類** 申請書、領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、補助金請求書など

※作業完了後に申請書類を提出してください。

※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。



町ホームページ

### ありがとうございました 企業版ふるさと納税

問財政課財政係 内線241～243

令和7年12月24日(水)に、かっこ株式会社（代表取締役社長 岩井 裕之様）から、企業版ふるさと納税として湯河原町への新しいひとの流れをつくる事業のためにご寄附をいただきました。ご寄附の趣旨に添い有効に活用させていただきます。

## 高校生通学定期券購入費補助金の申請はお済みですか

**対**高等学校に通学する生徒の保護者であり、次の全ての要件を満たす人  
○湯河原町に住民登録があり、高等学校などに通学する生徒を養育していること  
○生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと  
○この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと

**【支給額】** 支給対象者1人につき年間2万円

**【申請方法】** こども支援課に次の書類を提出してください（郵送可）

①申請書  
②通学定期券の写し（令和7年4月1日以降に学生割引で購入

した定期券）

※定期券の写しは生徒の名前、区間、期間、金額の入ったものを添付してください。

③在学していることがわかる証明となる書類（学生証の写し、在学証明書など）

④申請者（保護者）の本人確認書類の写し

⑤申請者名義の振込先金融機関の通帳（キャッシュカード）の写し

**【支給方法】**

指定された口座に振込

**【申請期限】**

3月31日（火）



町ホームページ

問こども支援課児童福祉係 内線332

### 迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用を一部助成します

問地域政策課防災係 内線235

高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に、迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用の一部を助成します。

**対**・70歳以上の町民

- ・電話機器などを専ら生活の用途としている人
- ・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないことなど

**助成額** 購入費の3分の2（上限6千円）

**申請書類** 本人確認証の写し、領収書の写し、取扱説明書の写し、補助金請求書など

※購入後に申請書類を提出してください。



町ホームページ

※詳しくは、地域政策課防災係へお問い合わせください。

### 議会意見交換会を開催します

問議会事務局 内線213・214

今年度は、テーマに沿ったグループ形式で、町議会議員が町民の皆様の声を直接お聴きする意見交換会を実施します。

問2月13日（金）

18:00～19:30

場防災コミュニティセンター

2階 205会議室



町議会ホームページ

### 小田原市・足柄下地区

### ごみ処理広域化基本構想について (パブリックコメント)

問小田原市環境政策課 ☎33-1471

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基本構想の策定にあたり、町民の皆さんからのご意見を募集します。

#### 【意見募集期間】

2月9日（月）から3月10日（火）まで

#### 【意見提出方法】

小田原市役所環境政策課へ直接、郵送（当日消印有効）、FAXまたは小田原市ホームページの投稿フォームで提出してください。



小田原市  
投稿フォーム



### 国民年金保険料の現金(納付書)による2年前納を受け付けています

問 小田原年金事務所 ☎ 22-1391

国民年金保険料を現金(納付書)にて2年前納(令和8年4月から令和10年3月分)をご希望される場合は、お申し込みが必要となります。

2年分まとめてお支払い(2年前納)いただると、毎月納付に比べて割引となりお得です。お支払い期限は令和8年4月30日(木)となりますので、余裕を持ってご連絡ください。

受付は日本年金機構となりますので、お近くの年金事務所へご連絡ください。湯河原町役場では受付も発行も出来ませんので、ご注意ください。

### ご報告ください! 農作物生活被害

問 農林水産課振興係 内線733-734

鳥獣により農作物や人身への被害があった場合や、出没情報をお持ちの人は、被害状況の把握や被害軽減のための情報収集にご協力ください。

調査範囲 町内全域

報告方法 農林水産課窓口での報告、インターネットによる報告、FAX(64-0300)、電話

報告の種類 農作物被害、生活被害(人身への被害、威嚇行為の情報、出没状況など)

詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

### 駅前広場バスロータリー内パークロック(駐車場)の利用について

駅前広場バスロータリー内パークロック(駐車場)は、無料時間の15分を過ぎるとフラップ板が上昇しますので、必ず乗る前に精算機での精算を行い、フラップ板が下がっていることを確認してください。

精算する前に車内に乗り込んだり、重い荷物を載せたりすると、車体が沈み、上昇しているフラップ板に車体が引っかかり、フラップ板が下がらないことがあります、故障の原因となります。

※ロータリーのバス乗降場所には車を止められませんので、ご協力をお願いします。

問 まちづくり課施設係 内線531・536・537

### 2026未病の日スプリングチャレンジ inビオトピアを開催します!

問 よしもとエリアアクション(事務局)

☎ 03-3209-8054

こどもから大人まで楽しめる40以上のプログラムがビオトピアに集結!思いっきり笑って学べる特別な1日を!

日 3月20日(金・祝) 10:00~16:00

場 未病バレー「ビオトピア」

(足柄上郡大井町山田300)

内 お笑いステージ、スポーツ教室、芸術教室、eスポーツ体験会、未病測定ブース、キッチンカー他

費 無料(一部、有料あり)

申 予約不要(一部、事前申込制あり)

主 神奈川県・大井町・(株)ブルックス

ホールディングス

※イベント詳細は、県ホームページからご確認ください。



県ホームページ

### ふれあい農園利用者募集

問 農林水産課振興係 内線734

募集農園 第1白沼田農園(5区画)  
 天保山農園(13区画)  
 前栗場農園(10区画)  
 神戸農園(12区画)

費 年間9,000円(1区画30m<sup>2</sup>)

※契約月によって変わります。

複数区画の利用も可能です。

対 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畠以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

申 2月10日(火)までに農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

### 救急車の適正利用について

問 消防本部警防課警防救急係 ☎ 60-0177

近年全国的に救急車の出動件数が増えています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

緊急性がない救急車の利用は、本当に救急車を必要としている人への救命処置を遅らせ、救えるはずの命を落としてしまう原因となる恐れがあります。大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正利用にご協力をお願いします。

(広告)

### 門川会館あそびと学習の会 そば打ち体験

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎ 62-1125

日 2月13日(金) 9:30~

場 門川会館 2階 調理室

定 12人(定員になり次第締め切り)

費 500円(当日集金)

持 エプロン、手ふきタオル、三角巾(バンダナ)

申 2月10日(火)までに電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

※駐車場に限りがあります。乗り合わせ、またはお近くの場合は徒歩でのご来場にご協力ください。

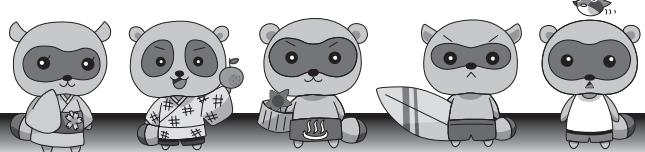
参加希望の方はお電話にて0465-63-2211

(病院代表) 平日9:00~16:00

※当院管理栄養士が講師をいたします。ぜひご参加ください。



問 ジェイコー湯河原病院総務企画課 ☎ 63-2211(代表)



## 認知症カフェのご案内

問介護課地域包括支援係 内線344-345

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。

### =青空カフェ=

日 2月18日(水) 10:00~12:00

場 防災コミュニティセンター  
2階 206会議室

費 1人200円

申 チームあおぞら 室伏  
(☎090-2766-6455)

### =たぬきのひだまりカフェ=

日 2月 4日(木) 14:00~16:00

場 ホームステーション湯河原

※駐車場有

費 1人200円

申 ホームステーション湯河原  
(☎60-4101)



## ゆがわら軽トラ市を開催します

農家の人が丹精込めて栽培した果樹、野菜、湯河原の産物を加工した品物を取り揃えておりますので、ぜひお越しください。

日 2月14日(土) 9:00~11:00  
2月28日(土) 9:00~11:00

場 役場入口駐車場(第2駐車場)  
出品品目は、みかん・野菜・たまごなど。なお、都合により、内容が変更・中止となる可能性があります。

問 農林水産課振興係 内線733-734



## 人権講演会のおしらせ

~男女平等について一緒に考えましょう~

問 社会福祉課社会福祉係 内線314-315

日 2月28日(土) 14:00~

場 防災コミュニティセンター  
2階205・206会議室

費 無料

講 一般社団法人神奈川人権センター  
事務局長 深田 独氏

申 2月20日(金)までに氏名

(ふりがな)・住所・  
電話番号・年代を、電子  
申請・電話・メール・郵送・直接のい  
れかで社会福祉課社会福祉係へ



申請フォーム

## 多様性社会を目指して

~LGBTQを知り、多様性を考える~

日 2月19日(木) 14:00~

場 山北町生涯学習センター  
(山北町山北1301-4)

費 無料

講 櫻木彩人氏

申 2月16日(月)までに氏名(ふりがな)・  
住所・電話番号を電話で社会福祉  
課社会福祉係へ

主 足柄上地区パートナーシップ制度  
連絡協議会

後援: 小田原市・箱根町・真鶴町・湯  
河原町

## 2026年度 湯河原町ケアラー支援講演会(予告)

### 温泉と入浴の医学

ケアラーの身体と心を守る科学的セルフケア

【日時】2026年4月19日(日) 13時開場 13時30分開演

【会場】ニューウェルシティ湯河原

【講師】早坂 信哉先生(温泉医学・入浴科学)

【参加費・申込】

※すべて事前申し込み制です。

・湯河原町民(現地) : 無料(要申込)

・町外/オンライン: 有料グランプリ制(寄付: 500円~3,000円)

一般社団法人 子ども心理発達支援センターすこやか  
yasashii.sukoyaka@gmail.com



## Consultation

# 相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

### ◎心配ごと行政相談

日 2月10日(火) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 2月20日(金) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

### ◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)

でも受け付けています。

### ◎教育相談・就学相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

内 学校生活や小学校入学に向けての

悩みや不安、心配についての相談

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

### ◎育児相談

日 2月27日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

### ◎ゆたぽん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぽん

申 子育て支援センターゆたぽん(☎20-4940)

子ども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どちらでもご連絡ください。

### ◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 2月13日(金)・24日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

### ◎こころの健康相談(予約制)

日 2月6日(金)・20日(金)・27日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

### ◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

### ◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語・

ポルトガル語

申 地域政策課企画係(内線232)

### ◎法律相談(予約制)

日 2月10日(火) 10:00~12:00

2月25日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

### ◎社会保険労務士相談(予約制)

日 2月12日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)

担当:社会保険労務士福本利文  
事務所

### ◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

### 『湯河原会場』

日 2月16日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぽぽ作業所)

### 『真鶴会場』

日 2月24日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

### ◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線246)

## 木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 3月22日(日) 13:30~16:30

(相談時間は1件につき約1時間30分)

場 役場第2庁舎3階 第1~3会議室

対 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下専用住宅または兼用住宅  
持 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

申 3月13日金までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※町では耐震診断費および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり  
課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線532~535



湯河原町の人口

(令和8年1月1日現在)

●人口 21,683人 前月比 -10人

男性 10,069人

女性 11,614人

転入 98人／転出 65人

出生 6人／死亡 49人

●世帯 10,762世帯 前月比 -2世帯

※神奈川県人口統計調査による



## Weather

気象ゆがわら

(令和7年12月分)

●気温 最高 22.2°C (1日)

最低 2.2°C (28日)

平均 10.3°C

●降雨日数 7日 ●総雨量 33.0mm



今月の納期限

~3月2日(月)が納期限です~

●固定資産税・都市計画税(第4期)

●国民健康保険料(第9期)

●介護保険料(第9期)

●後期高齢者医療保険料(第8期)

●水道料金・下水道使用料(2月分)



## Hospital

今月の休日当番医

1日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

8日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

11日(水・祝) 浜辺の診療所 ☎64-1600

15日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

22日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

23日(月・祝) 山口外科医院 ☎62-7131

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

## 教育委員会定例会のおしらせ

日 2月17日(火) 13:30~

場 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

問 学校教育課管理係 ☎62-1100

# Library & Books Information

## 利用案内

- ◆開館時間 9:30~18:00
- ◆2月の休館日  
2・3・9・12・16・17~20・24日

## 特別整理休館

2月17日(火)~20日(金)  
蔵書点検のため休館します。休館中の返却は自動ドア右横の返却ポストをご利用ください。

**午後の朗読** (会場 3階会議室)  
2月10日(火) 14:00~

## 赤ちゃんのおはなし会

(会場 1階児童コーナー)  
2月13日(金) 11:00~11:30  
▶対象 2歳まで  
申し込み不要

**知識の本の古本市** (会場 3階集会室)  
ジャンルを科学や芸術などに限った古本市。

保存期間の過ぎた雑誌も出ます。  
本・雑誌は無料ですが、募金箱を設置します。

2月28日(土)、3月1日(日)  
10:00~15:00  
▶対象 町民および図書館利用者  
インターネットから予約が出来ます！  
図書館のホームページから、貸出中の本の予約ができます。ログインに必要なパスワードはカウンターで発行しています。

## 今月のオススメ！

~苦手な『読書』何とかします~

### ■読書嫌いを覚醒させる 至高のブックリスト

よこみち まこと  
横道 誠/著

「長い文章を読めない」「名作の良さがわからない」など、読めない人にこそ知ってほしい本を、読書がつらかった文学研究者が紹介。

### ■本を楽しむ教科書

おおしま こずえ  
大島 梢絵/著

ドラマや映画など映像化された作品、泣きたいときに読みたいお話、かわいいものがつまた本など、読みたい1冊が必ず見つかります。



## 2月の新着案内

- パリで見つけた小田原城  
英米文学のわからない言葉  
歴史小説のウソ  
ネコとウサギと龍の本  
おうちで飼える恐竜・古生物図鑑  
異聞今昔物語

はぎわら  
萩原 さちこ  
かねはら  
金原 みづひと  
さとう  
佐藤 瑞人  
まつうら  
松浦 賢一  
つちや  
土屋 ひさき  
もりや  
森谷 寿輝  
けん  
健  
あきこ  
明子

町立図書館

63-4155



図書館  
ホームページ

## 2月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予約

## Public Institution Information

**町立湯河原美術館** ☎63-7788  
時9:00~16:30(入館は16:00まで)  
休3・4・5・12・18・25日

**町民体育館** ☎62-1200  
時9:00~21:00  
休2・9・16・24日  
予2月1日(日)から5月分の団体予約開始  
※予約日初日は窓口のみの受け付け  
電話による受け付けは翌日以降から

**ごめの湯** ☎63-6944  
時9:00~21:00  
休2・9・16・24日

**万葉公園玄関テラス** ☎43-7830  
時10:00~17:30  
休10日

**海浜公園テニスコート** ☎63-0480  
時9:00~16:00  
予使用日の2か月前の1日から予約開始

**アルシープラザ** ☎62-1333  
時9:00~21:00  
休2・9・16日  
予2月1日(日)から5月分の団体予約開始  
※予約日初日は窓口のみの受け付け  
電話による受け付けは翌日以降から

**総合運動公園(多目的広場)** ☎63-7288  
時9:00~17:00  
予使用日の2か月前から予約開始

**総合運動公園(パークゴルフ場)** ☎63-7288  
時9:00~16:00  
休5・12・19・26日

**総合運動公園(弓道場)** ☎63-7288  
時9:00~16:00  
休5・12・19・26日  
予使用日の3日前まで

**海辺公園ドッグラン** ☎63-2111(内線536)  
時8:30~16:30  
休3・10・17・24日



図書館へおいでよ

## ありがとうございました 湯河原町への寄附

令和7年11月18日(火)に明治安田生命平塚支社(支社長 大井 浩嗣様)より、明治安田生命の社員の皆さんからゆかりのある地元へ行っている募金に、会社からの寄附を上乗せした「私の地元応援募金」として、湯河原まちづくり基金へ735,198円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



内藤町長と大井様

## ありがとうございました 湯河原町への寄附

1月8日(木)に、土肥野 浩之様からまちづくり寄附金として、安心・安全なまちづくりに関する事業のために269万9千円、教育、文化又はスポーツに関する事業のために32万3千円のご寄附をいただきました。

また、令和7年12月30日(火)と1月8日(木)に、土肥野 美和様からまちづくり寄附金として、教育、文化又はスポーツに関する事業のために合計で87万7千円のご寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に添い有効に活用させていただきます。



内藤町長と取締役 松本様

## 第14回 健康寿命をのばそう!アワード厚生労働省老健局長 優良賞 認知症カフェを通じて高齢者福祉に貢献

令和7年11月26日(水)、チームあおぞらが(代表 室伏 マサ子さん)第14回 健康寿命をのばそう!アワード厚生労働省老健局長優良賞を受賞されました。

チームあおぞらは、認知症本人、家族、地域住民をつなげる認知症カフェ「青空カフェ」を運営しています。介護予防やフレイル予防にも協力いただいているほか、令和7年度はJICA支援の一環でタイを訪問し、認知症カフェについて説明されるなど、高齢者福祉の増進に寄与されています。今回の受賞は、これらの功績と活躍が認められたものです。



第14回 健康寿命をのばそう!  
アワード表彰式



チームあおぞらメンバーの皆さん



内藤町長と土肥野浩之様



内藤町長と土肥野美和様

## ありがとうございました 企業版ふるさと納税

令和7年11月28日(金)に、株式会社ゲンバカンリシステムズ(代表取締役 德田 隆様)から、企業版ふるさと納税として湯河原町への新しいひとの流れをつくる事業のためにご寄附をいただきました。

また、同じく11月28日(金)に、株式会社百万一心社(代表取締役 德田 隆様)から、企業版ふるさと納税として湯河原町への新しいひとの流れをつくる事業のためにご寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に添い有効に活用させていただきます。

町政への尽力に感謝

## 湯河原町表彰式を開催



皆さんで写真撮影

## 二十歳の門出を祝福 令和8年二十歳のつどい

1月11日(日)、町民体育館で令和8年二十歳のつどいが開催されました。会場には色とりどりの振袖や羽織はかま、スツに身を包んだ、今年度二十歳の節目を迎える131人が集まりました。

式典では二十歳を代表して杉山 幸誠実行委員長が二十歳を迎えた思いを述べました。第2部の抽選会では、恩師からの一言や豪華な景品に盛り上がりをみせ、最後に全員で記念撮影を行いました。二十歳の皆さんおめでとうございます。



全員で記念撮影

1月5日(月)、防災コミュニティセンターで開催された、湯河原町新年初顔合わせ会の中で、地方自治の振興、公共福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や町民の規範となる行いをした人を表彰する令和7年度湯河原町表彰式が執り行われ、受賞した皆さんへ内藤町長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、令和7年度叙勲受章者の功績紹介、花束の贈呈が行われました。

皆さんのご功績に心から感謝いたします。

## ご長寿おめでとうございます 祝100歳のお誕生日をお祝い

100歳のお誕生日を迎えた高橋 浩さんをお祝いするために内藤町長が訪問し、お祝い金などの贈呈を行いました。

ご家族も一緒に出迎えをしてください、町長とにこやかにお話しをされお祝い金とお祝い状を受け取られました。

高橋さん、  
100歳のお誕生日おめでとうございます。



内藤町長と高橋浩さん



## 事業やお店を始められる皆さんへ 消防法や火災予防条例に基づき各種届出が必要です

新規建物や既存の建物で、事業を行う目的でテナントに入居する場合、新たに消防設備（消火器・屋内消火栓・スプリンクラー設備・自動火災報知設備など）の設置や届出が必要となる場合があります。

事業を始める予定がある人は、計画の段階から消防本部にご相談ください。建物を利用される人の安全を確保するためご協力をお願いします。

### 違反対象物の公表制度

重大な消防法令違反建物はホームページに公表します。

### ◆違反対象物の公表制度

建物を利用する人が、自ら火災危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用できるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。

### ◆公表の対象となる違反の内容

消防法令で設置が義務付けられているにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合です。※機器などの不備は対象外となります。

問 消防本部警防課予防係 ☎60-0177

## 町立湯河原美術館からのおしらせ

展覧会 2月6日(金)~4月6日(月)まで

## ◆龍子の衝撃 The Enduring Impact of Ryushi KAWABATA

枠にとらわれず、信念を貫く生き方やスケールの大きな作品で人々に強い衝撃を与えてきた川端龍子の画業を紹介。



川端龍子《臥龍》1945年 大田区立龍子記念館蔵

## ◆原点と現在

現在も旺盛に活躍を続ける平松礼二の青年期と近年の作品とを一堂に展示。

## ◆収蔵品展 Ⅲ期

動物画を得意とする竹内栖鳳が描いた、愛らしさで人気の《宇佐幾》などを展示。

## イベント

## ◆講演会「愛憎のロマンティシズムとデモクラシー

—画壇を動かした川端龍子の自由と気概—

2月11日(水・祝) 13:30~15:00

講師:岡部昌幸氏(帝京大学名誉教授、荏原 翠山美術館館長)

会場:美術館1階ロビー 定員:30人(要申込・先着順) 要観覧券

## ◆特別展担当学芸員によるギャラリートーク

2月15日(日) 10:30~(40分程度)

申し込み不要、要観覧券(家庭の日につき町民は観覧無料)

## ◆ワークショップ「龍子につづけ!美術館のトビラプロジェクト」

2月28日(土) 11:00~14:00

正面玄関のガラス扉に大きな龍を描こう!

ナビゲーター:ペトロアンドヨゼフ(アートユニット)

&amp;湯河原中学校美術部



過去のワークショップの様子

## ◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

「アート陶芸~ミッセルの世界~ by Michel Trimaille」

~3月3日(火)まで

※2月15日(日)は家庭の日。町民の皆さん観覧無料です。

問町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00~16:30(受付は16:00まで)

休水曜日(但し2月11日は開館)、2月3日(火)、2月5日(木)、

2月12日(木)



美術館ホームページ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです



## ●3月号掲載写真募集●

◆対象 令和7年3月2日~令和7年9月1日生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 2月9日(月)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

外壁・屋根の塗り替えや  
建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

問まちづくり課計画係 内線532~535

## COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶毎年取材をしている「二十歳のつどい」▶私が二十歳の時は地元の自治体での「二十歳のつどい」が、コロナウイルスが蔓延していた時期のため開催されることがなかったので、集まった皆さんの笑顔をみて、二十歳を機に集まるというのは、すごくよいことだと思いました▶二十歳を迎えた皆さんおめでとうございました(choro)